

11 高齢者世帯における社会資源の充実について

【問】

①高齢者世帯における社会資源の充実（デリバリー、弁当など）に努めていただきたいと思います。

【答】

①現在、高齢者生活支援体制の一環として、食事の調達が困難な高齢者世帯に対して、高齢者配食支援事業を見守りも兼ね、実施しています。新型コロナウイルス感染症対策による高齢者や介護者の外出の自粛等により、高齢者世帯の食事の調達状況も変化していることを鑑み、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所に、高齢者世帯に対し、再度食事の調達の状況を確認し、必要な家庭に、本事業の案内をするよう依頼しています。その他の高齢者世帯につきましては、相談する際は、各圏域の地域包括支援センターに、まずは電話相談をするよう、佐野市ホームページやケーブルテレビ、広報さのにて、周知をしていますが、再度、機会を捉えて広報に努めていきます。

(いきいき高齢課 R2. 4. 28 回答)